

東海中部シニアフェスティバル開催要項

2026 年 1 月 21 日

一般社団法人東海サッカー協会シニア委員会

東海中部シニアフェスティバルの開催要項について以下に示す。

- 1, 趣旨：東海 4 県の 0-80 (PR) ・ 0-75 (SR) クラスが旧知の仲間とサッカーを楽しみ、生涯サッカーの実現を目指す。
- 2, 事業名：東海中部シニアフェスティバル (以下、東海中部シニア FS と記す)
- 3, 主催：一般社団法人東海サッカー協会 シニア委員会
- 4, 共催：西日本 OB サッカー連盟 中部地域
- 5, 主管：東海サッカー協会シニア委員会 東海中部シニア FS 事務局
- 6, 組織：東海シニア委員会に事務局を設け、事務局長 1 名、会計 1 名を置く。
また、各県に取り纏め責任者を置き、各県の事業を取り纏める。
- 7, 交流会：各県 1 回/年の開催を基本とし、年間 4 回開催する。
開催日程は開催県で決定するものとし、現行 6 月岐阜県、11 月静岡県、1 月三重県、3 月愛知県の開催を基本とする。
- 8, 参加資格、開催カテゴリ
 - 1) (公財) 日本サッカー協会 (以下、JFA) 又は西日本 OB 連盟登録者で、事業年度内に規定の年齢 (満 80 歳又は満 75 歳) に到達する者。
 - 2) 0-80 (PR) 及び 0-75 (SR) クラスを基本とする。
 - 3) 女子選手は、60 歳以上は 0-80、50 歳以上は 0-75 クラスに出場可能とする。
 - 4) 0-70 (R) クラスの交流会は、会場および人員に余裕があれば開催可能とするが、実施の可否については開催県に一任する。
- 9, 東海事務局及び開催県の業務
 - 1) 東海事務局の業務内容
 - ① 年度毎の事業計画の立案及び事業の実施、実績の報告。
 - ② 年度毎の収支計画の立案及び実行、実績の報告。
 - ③ 補助金 (東海 FA ・ 西日本 OB 連盟) の申請・獲得、東海 FA への事業及び収支報告。
 - 2) 開催県の業務内容
 - ① 各県開催事業の実施 (会場確保・開催案内・事業の実施及び実績報告)。
 - ② 各県会費 ¥20,000 円の納付 (加盟チーム個別納付も可とする)。
 - ③ 事業の継続を図るため、0-70 クラス等に審判、会場準備等の応援を積極的に促す。
- 10, 予算：年間予算 25 万円で事業を推進、4 月から翌年 3 月末を会計年度とする。
 - 1) 補助金：東海 FA から 7 万円、西日本 OB 連盟中部地域事務局から 10 万円を予定。
 - 2) 各県会費：2 万円/1 県、東海 4 県合計：8 万円。
- 11, その他
 - 1) 開催可否の連絡：雨天等による中止連絡は前日の正午までに決定し連絡する。
 - 2) 参加費は無料とし、各県開催費用実費を事務局が負担する。
 - 3) 本要項に記載の無い事象が生じた場合は、関係者にて協議し決定する。

以上